

奨励金

企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金

- 対象／常時雇用する従業員数が100人以下の事業主
- 条件／①【育児参加休暇】常時雇用する男性従業員が配偶者の産前産後休業期間中に子の養育のため2日以上の特例休暇（有給）を取得した場合〔休暇単位：1時間単位の取得も可能とすること〕
②【育児・介護休業】常時雇用する男性従業員が、連続5日以上育児・介護休業を取得し、終了後に復帰している場合
③【介護休暇】常時雇用する男性従業員が家族の介護等のため2日以上の特例休暇（有給）を取得した場合
④【短時間勤務】常時雇用する男性従業員が、子の養育および家族の介護等のため、6ヶ月以上の短時間勤務を取得している場合
⑤【不妊治療（プレ・マタニティ医療）休暇】
常時雇用する労働者（男女不問）が不妊治療のための特例休暇（有給）を取得している場合
- 支給金額／各10万円
（※⑤不妊治療（プレ・マタニティ医療）休暇については、1万円／1日、5千円／半日。上限あり）
- その他／●育児・介護休業について、休業取得者に対する一時金等の経済的支援制度を規定している場合は、支給金額に10万円を加算します。
●国または他の地方公共団体が設ける育児参加休暇等取得の促進を目的とする助成金、奨励金その他の制度の対象となる場合は、本奨励金は活用できませんのでご注意ください。
- お問い合わせ／鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課
Tel.0857-26-7573 Fax.0857-26-7863
<https://www.pref.tottori.lg.jp/272974.htm>



とっとり子育て隊

- 概要／「子育て王国鳥取県」実現のためにそれぞれの立場で自主的に行っていただく子育て支援活動を登録している企業・団体・個人
- お問い合わせ／鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課
Tel.0857-26-7573 Fax.0857-26-7863
<https://www.pref.tottori.lg.jp/kosodatetai/>



鳥取県男女共同参画推進企業認定制度

- 概要／男女共同参画の普及推進を図るため、仕事と家庭の両立に配慮し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める企業
- お問い合わせ／鳥取県元気づけ総本部元気づけ推進局女性活躍推進課
Tel.0857-26-7792 Fax.0857-26-8196
<https://www.pref.tottori.lg.jp/58198.htm>



鳥取県家庭教育推進協力企業制度

- 概要／従業員が子育てしやすく、子どもたちを健やかに育てる地域活動に参加しやすい職場環境づくりを積極的に進める企業
- お問い合わせ／鳥取県教育委員会事務局小中学校課
Tel.0857-26-7521 Fax.0857-26-8170
<https://www.pref.tottori.lg.jp/kigyo-seido/>

鳥取県商工労働部雇用人材局とっとり働き方改革支援センター

- 支援内容／働きやすい職場を作るために、育児・介護休業制度や短時間勤務制度の導入など、就業規則や組織、仕事の仕組みを見直したいと考えている事業所に、社会保険労務士等の専門家を派遣しアドバイスを行います。
- 対象／県内に事業所を有する企業、法人、団体、個人事業主
- 利用可能回数／1事業所あたり1案件、3日間（複雑なものにおいては5日間が目安）
ただし「鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業」認定企業は2案件利用可能
- 費用／無料
- お問い合わせ／鳥取県商工労働部雇用人材局とっとり働き方改革支援センター
Tel.0120-833-877 Fax.0857-26-8169
<https://www.pref.tottori.lg.jp/274036.htm>

鳥取県中小企業労働相談所 みなくる

- 支援内容／以下の支援を **無料**で行っています。
①労働相談 ②社内研修への講師派遣
③労働セミナー開催 ④内職求人情報提供（内職求人企業募集）
- お問い合わせ／みなくる鳥取 〒680-0847 鳥取市天神町30-5 0120-451-783 Tel.0857-25-3000
みなくる倉吉 〒682-0804 倉吉市東昭和町286-2 0120-662-390 Tel.0858-23-6131
みなくる米子 〒683-0067 米子市東町189-2 0120-662-396 Tel.0859-31-8785
<http://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/>

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

Tel.0857-26-7573 Fax.0857-26-7863 E-mail kosodate@pref.tottori.lg.jp

平成30年11月発行

とっとり子育て推進力モデル企業取組事例集



平成30年度版

子育てしやすい企業 み〜つけた!

本誌は、鳥取県内において

「企業子宝率」が高く、子育て支援や
ワーク・ライフ・バランスに率先して
取り組んでおられる企業・事業所の
取組を紹介した事例集です。

企業子宝率とは？

男女を問わず従業員が、当該企業在職中にもつことが見込まれる子どもの数であり、個々の従業員の年齢とその子どもの数と年齢から算出します。企業ごとに算出するこの数値は、子育てをしながら仕事が続けられる職場環境が整っていることを表す一つの指標となると考えられています。

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課



登録制度

支援機関